

小児科診療における紹介状ご準備のお願い

当院は高度医療を担う地域の基幹病院としての役割を果たすため、他の医療機関からご紹介いただいた患者さんを中心に診療を行っており、令和 5 年 8 月 1 日より「紹介受診重点医療機関」に選定され、外来受診の際に、紹介状が必要となる医療機関となりました。

そのため、小児科診療におきましても、乳児健診及び予防接種(日本脳炎ワクチンおよびインフルエンザワクチンは除外します)の初回の予約をされる際などを含め、可能な範囲で紹介状をご準備頂けましたら幸いです。

なお、紹介状をご持参頂く場合に関しましては、ご出産された産科医療施設でご記載いただいた書類や、公的機関でご記載された書類をご持参頂けますよう、お願い致します。

茨城県立中央病院